令和８年８月１日 年３回発行

こんにちは 前橋市社協

第169号

社会福祉法人　前橋市社会福祉協議会
前橋市日吉町二丁目 17-10
K'BIX まえばし福祉会館 3 階
TEL：027-237-1112　FAX：027-219-0337

ホームページ　Instagram　Facebook

ホームページ・SNSで情報発信中！

ともに生きる、自分らしく輝ける地域へ

P2 職員のスキルアップ・地域活動TOPIC
P3 令和9年度正規職員の募集・前橋市社協の会費・予算・決算
P4 あたたかいこころ（善意銀行）／無料相談所のご案内／赤い羽根共同募金のご案内／読者アンケート

～利用者の思いに寄り添うために～

職員のスキルアップ

講師：内山恵子 氏（ぱあとなあ群馬）

グループワークの様子

障害福祉課職員を対象に「成年後見制度の理解と意思決定支援から権利擁護実践」をテーマにした研修を開催しました。研修では、利用者本人の自己決定を最大限に尊重する「本人中心」の視点について学びを深めました。日常生活の小さな選択から人生の重大な決定まで、単なる代行決定ではなく、本人の意思や選好を丁寧に汲み取って支援するプロセスの重要性を再確認しました。

また、成年後見制度や家族信託の役割と限界（医療同意や身元保証に関する誤解など）を正しく理解し、適切なタイミングで制度へ繋ぐ知識を習得しました。

私たち障害福祉課職員は、誰もが「自分のことは自分で決める」を当たり前にできるよう、今後も専門性を高め、利用者に寄り添った質の高い権利擁護と意思決定支援の実践に努めてまいります。

地域活動TOPIC

交流から育む「心のバリアフリー」～障害の有無を越え、誰もが自分らしく暮らせる田口町をめざして～

▲ボッチャ交流会で聴覚障害者と田口町のみなさんがつながりを深める様子。

令和５年度に町社協を発足させた田口町では、自治会、民生委員、老人会など多様な担い手が組織の枠を超えて連携する「横のつながり」を大切にしています。ふれあい・いきいきサロンの開催および参加者の送迎支援、安心・安全パトロールなど、住民の暮らしに寄り添った多彩な活動を展開しています。

こうした活動の土台の上で、力を入れている取り組みの一つが「障害のある人もない人も共に暮らせる地域づくり」に向けた意識の醸成です。令和６年度から前橋市聴覚障害者福祉協会などと連携し、ホタル観賞会やそば打ち交流会、ボッチャ交流会等を継続的に開催しています。また、手話講座を通じて相互理解を深め、その学びがさらなる交流活動へと広がっています。これらの取り組みのきっかけは田口町社協から聴覚障害者福祉協会のみなさんをホタルの観賞会に招いたことでした。その後、ホタル観賞会だけにとどまらず、さまざまな交流イベントを共に企画・実施しています。田口町社協では、こうした取り組みを継続しながら、自分らしく暮らせるまちづくりを一歩ずつ進めています。

本会では、地区担当職員が地域住民や関係機関とのつながりを大切にしながら、地域福祉活動の支援を行っています。今後も多様な主体との連携を図り、ともに生きる豊かな地域社会づくりを地域のみなさんとともに進めていきます。

今月の表紙　「大学生ボランティアの皆さんとの交流」

地域活動支援センターこころに、群馬医療福祉大学から５名の大学生ボランティアが来所してくださいました。当日は、利用者の皆さんと一緒にレクリエーションを楽しみ、笑顔あふれる時間を過ごしました。今後もこの繋がりを大切にし、継続的なレクリエーション活動を通じて交流の輪を広げていきます。

令和９年度正規職員の募集

～あなたの「誰かの役に立ちたい」を仕事に！～

【業務内容】社会福祉協議会の運営事務及び地域福祉の推進に関する業務
【給　　与】月額 224,100 円
【勤 務 地】前橋市内
【資　　格】大卒以上、平成８年４月２日以降生まれの人、要普通免許（AT 限定可）
【休　　日】年間休日 130 日以上（土曜、日曜、祝日、年末年始）
【待　　遇】社会保険、通勤手当、時間外手当、期末・勤勉手当等
【賞　　与】年２回（最大年 4.65 カ月分）
【応　　募】８/19（水）必着（所定の申込書・必要書類を提出）
【説 明 会】８/15（土）に実施（サイト内の Google フォームにて申込）
問合せ：027-237-1269（総務係）

詳細は当会職員採用サイトをご確認ください。

あなたの会費が、地域の支え合いを育んでいます。

昨年度は多くの皆様にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございました。ご協力いただいた会費は、地域福祉活動を支える大切な財源として活用されています。

今年度も変わらぬご支援・ご協力をお願いいたします。

一般会費	賛助会費	会費総額
6,398,500円	2,120,000円	8,518,500円

令和７年度会費実績（令和８年３月 31 日現在）

会費はこのような活動に活用しています！

- 地区社会福祉協議会への活動助成
- ふれあいいきいきサロンへの助成
- ボランティアの育成・活動支援
- 福祉車両の貸出　など

前橋市社協の予算・決算

市社協は複雑化・多様化する地域課題に対応するため、前橋市内の各地区社会福祉協議会や社会福祉法人、関係機関と連携・協働し、ともに生きる豊かな地域社会づくりを推進していきます。

①R7年度決算額

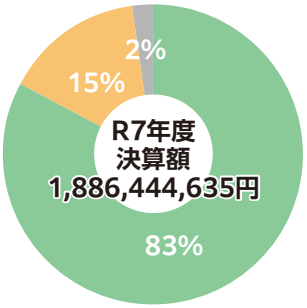

①
- 社会福祉事業 1,560,639,633円
- 公益事業 279,363,118円
- 収益事業 46,441,884円

②R8年度予算額

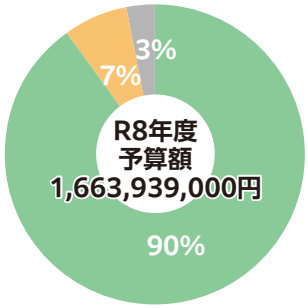

②
- 社会福祉事業 1,490,883,000円
- 公益事業 126,164,000円
- 収益事業 46,892,000円

主な事業の課別決算・予算額　（単位：円）

課　名	R7年度決算額	R8年度予算額
総　務　課	209,472,459	189,288,000
地域福祉課	639,452,312	488,774,000
生活支援課	238,767,851	223,608,000
介護事業課	212,423,566	176,129,000
高齢福祉課	293,155,263	303,708,000
障害福祉課	293,173,184	282,432,000
合　計	1,886,444,635	1,663,939,000

（内部取引消去前）

詳細な予算・決算資料はホームページをご覧ください。

前橋市社協

スマートフォンからもご覧いただけます。

ありがとうございます

あたたかいこころ

ありがとうございました。
令和８年２月１日から令和８年６月30日までを掲載します。
（敬称略・順不同）

■金銭の部　　合計296,832円

氏名・団体名（敬称略・順不同）	金　額（円）
タイムの会	30,000
株式会社ベルク前橋大島店	30,845
株式会社ベルク前橋北代田店	48,360
株式会社ベルク前橋総社町店	10,405
NPO法人ピースサポート協会	164,477
馬場神道会	11,640
関りいな・しおん・めいな	1,105

NPO 法人ピースサポート協会 様

■物品の部

氏名・団体名（敬称略・順不同）	寄付物品
前橋市立天川小学校	衛生用品一式
共愛学園前橋国際大学 賛助会	タオル450枚
株式会社フロンティア	尿取りパッド20袋・介護用パンツ50枚
大谷 吉伸	切りバラ約3,800本

次の方から合計86.48kgのプルタブ・アルミ缶をいただきました。
文京町二丁目天寿会／下長磯町老人クラブ／金光教前橋教会やつなみボランティア／株式会社ディエスロジコ

令和８年４月１日から令和８年６月30日までの寄付合計

一般寄付金	51,105円
指定寄付金	5,000円
プルタブ・アルミ缶合計	82.85kg

アルミ缶は必ず洗って乾かしてからご寄付いただきますようお願い致します。
オムツは袋の空いたものはお受けできません。
食品、衣服、食器、家具の取り扱いはしておりません。

困ったときはいつでもお気軽にどうぞ

前橋市社会福祉協議会

日吉町 2-17-10　K'BIX まえばし福祉会館３階
☎ 027-237-1112　FAX 027-219-0337
https://www.mae-shakyo.or.jp

前橋市社会福祉協議会 大胡支所
☎ 027-283-2001　FAX 027-289-6189

前橋市社会福祉協議会 宮城支所
☎ 027-280-2230　FAX 027-280-2238

前橋市社会福祉協議会 粕川支所
☎ 027-285-3801　FAX 027-285-3817

前橋市社会福祉協議会 富士見支所
☎ 027-288-6113　FAX 027-288-6893

無料相談所のご案内

■心配ごと相談所　☎ 027-237-5006

相談内容：日常生活上のあらゆる心配ごと
開設日時：月曜日～金曜日（祝日は除く）13 時～ 16 時
場　　所：K'BIX まえばし福祉会館３階
相 談 員：各分野の学識経験者等
相談方法：電話相談または面接相談

■成年後見専門相談　☎ 027-237-1261

相談内容：高齢者・障がい者の成年後見制度利用や、今後の生活等について
開設日時：月３回　10 時～ 12 時（開催日はご確認ください）
場　　所：K'BIX まえばし福祉会館３階
相 談 員：弁護士・司法書士・社会福祉士
※ご予約は生活支援係まで

赤い羽根共同募金 地域配分申請のご案内

申請期間　令和８年９月１日(火)～ 11月30日(月)

前橋市内の民間福祉活動を応援します！

赤い羽根共同募金は、市民のみなさまの貴重な浄財が財源です。

この財源のもと、だれもが安心して暮らせるまちづくりのために、問題解決に向けた活動に取り組んでいる法人・団体の活動を応援しています。

共同募金の配分を希望する法人・団体は、令和８年11月30日(月)までに、所定の申請書を前橋市社協ホームページからダウンロードし、下記窓口へご提出ください。

また、申請のご相談も随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

【配分対象法人・団体】

特定非営利活動法人、公益社団法人、一般社団法人、任意団体（法人格こそないが、法人同様に規約・役員体制・運営組織等が整備され、独立して主体的な運営がなされている団体）、その他本会が必要と認める法人・団体。ただし、前橋市内に活動拠点を有し、主に前橋市内で活動するもの。

【配分上限額】
事業経費配分　50万円
運営費配分　５万円（千円単位）

申請受付・お問合せ先：
前橋市共同募金委員会　申請担当まで
（前橋市社会福祉協議会ボランティアセンター内）
☎027－232－3848

抽選で10名にQUOカードPay500円分プレゼント！

読者アンケートにご協力ください！

すきま時間で簡単回答！
●所要時間約３分！
●手軽に回答できる内容です！

アンケートはこちらから
URL:https://forms.gle/UVFd9s3oVidepHgu8

回答期限　令和８年８月31日(月)
※締め切り後、抽選を行います。

こんにちは前橋市社協（当会ホームページ）URL:https://www.mae-shakyo.or.jp
問い合わせ先:総務課総務係　027-237-1269